

【令和7年度版】今治市通学費助成事業



電動アシスト助成が
はじまります！

高校生の電動アシスト自転車購入費が
通学費助成の対象になります



通学に伴う費用を支援することで、経済的負担を軽減し、子育てをサポートします。

助成対象者

通学で電動アシスト自転車を利用する距離が
片道概ね7km以上あり、市内の高校又は中等教育学校
(後期課程)に通学する生徒の保護者(市内在住)
※「電動アシスト自転車を利用する距離」とは、
「自宅から学校まで」又は「自宅から最寄りのバス停・駅など
まで」の距離

対象となる 電動アシスト 自転車

- 高校等への通学に利用する電動アシスト自転車
- 道路交通法施行規則第1条の3に定める型式の認定を受けているもの
- 市内の販売店舗で令和7年4月以降に購入したもの
- 高校2年時終了の3月31日までに購入したもの
(引越しなどの場合を除く)
- 令和7年度の高校3年生に限り、令和7年4月から12月
までに購入したもの

助成金額

購入代金(税込)の2分の1 上限75,000円
(1,000円未満の端数は切り捨て)

申請期限

令和8年3月31日 必着

※申請についての詳しいことは裏面をご覧ください。



お問い合わせ

今治市こども未来課
今治市別宮町1丁目4番地1



0898-36-1529



kodomo@imabari-city.jp

1 申請・請求の方法

いずれかの方法で申請できます。

<オンライン>

今治でのひら市役所から24時間いつでも手続きができます。
今治市ホームページにあるリンクからアクセスしてください。

<窓口・郵送>

今治市こども未来課（市役所本庁第1別館4階）
各支所住民サービス課

郵送はこちら

〒790-8511 今治市こども未来課 通学費助成金担当

2 申請に必要なもの

<オンライン・窓口 共通>

○申請者（保護者）本人確認書類 運転免許証など

○申請者（保護者）名義の振込先が確認できるもの

例：通帳の表紙裏見開きページ（口座名義人がカタカナで記載されているページ）
または キャッシュカード（口座名義、口座情報が確認できる面）

○領収証の写し

○型式認定の確認ができるもの

例：購入した電動アシスト自転車に型式認定TSマークが貼付されている写真
または購入した電動アシスト自転車の型式、品番がわかるもの
（納品書、カタログ等）

○通学経路図

例：グーグルマップに自宅と通学先をマークし、経路を表示

○通学に使用している自転車であることがわかるもの

例：購入した電動アシスト自転車に対象学校から交付された
通学用自転車のシールが貼付されている写真

株式会社〇〇〇〇	型 式
	〇〇〇〇〇〇
電動補助自転車 型式認定番号	交N〇〇-〇〇
普通自転車 型式認定番号	交A〇〇-〇〇



3 ご 注 意

○電動アシスト自転車助成金は対象生徒1人につき1回です。

○令和7年10月までに購入した電動アシスト自転車の購入助成を受ける場合、
12月分以降の定期券購入助成の対象外です。

○令和7年11月以降購入の電動アシスト自転車の購入助成を受ける場合、
翌月以降の定期券購入助成は対象外です。

※助成金交付申請書兼請求書は今治市ホームページからダウンロードできます。

